

目 標 I あらゆる分野における男女共同参画

課 題 (4) 国際社会への貢献

②平和・人権意識の推進

平和な社会の形成は、人権尊重の基礎となるものであり、女性問題解決の前提条件です。平和を願い、人権を大切にすることを高めるとともに、平和に関する学習や啓発事業を推進します。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
056 憲法講演会の開催	生涯学習スポーツ課	26年度については、憲法週間の初日である5月1日の市広報掲載とともに募集を始め、6月8日(日)に実施し、82名の出席があった。今後27年度の企画を進める。	講演会参加者41人(24年度実績)	憲法週間初日である5月1日号広報に、日本国憲法に関する講座の告知をし、6月に講座を開催し広く市民に憲法について考えてもらう機会を提供する。 1講座・出席者82人(うち女性8名)	4	スポーツをする権利をテーマとしたところ目標よりも多くの来場者を集めることができた。 憲法週間での開催にこだわらなかったことも奏功したと考えている。
057 平和展の開催	生涯学習スポーツ課	平和展(パネル展示)を7月に市役所本庁舎、8月にルミエール府中、3月に生涯学習センターで実施する予定。 ほかに平和啓発事業として夏休み子供平和バスツアー(7月)、平和の集い(8月)を実施する予定。	合計参加者18,000人	8月の終戦記念日や3月の東京都平和の日に合わせて戦争・平和について市民に考えてもらう機会を提供し、現在の平和な社会を守っていくことがどんなに大切なことなのかを考えていくために実施。 平和啓発事業として、平和展のほか、夏休み子どもバスツアー、平和の集い(朗読・映画会)を実施した。 合計参加者 15,108人 ※統計はないが男女比は概ね半々程度	3	数値目標としては届かなかったが、前年を越える参加者を獲得することができた。 しかし、成果や実績以上に継続して啓発していくことにこそ意義がある事業と考えている。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

重点項目	評価
057	C

判定理由及び改善策等の提言

平和展に関しては、目標人数に届いていませんが、憲法講演会の参加者の増加もあり、この評価としました。
府中市は平和都市宣言をしていることもあり、重要な事業です。平和が女性たちをはじめ、全ての人々にいかに大切であるかを伝え、また戦争の記憶を風化させないためにも、今後とも啓発事業を継続実施し、男女がともに助け合って平和な社会を作っていくような平和展の企画をしてください。

目 標

Ⅱ 女性の人権の尊重と健康支援

課 題

(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準＝100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出ていない

①家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進

DVや性犯罪等、女性に対するあらゆる暴力に関する知識や、女性の人権への理解を深め、女性に対する暴力をなくすための啓発に努めるとともに、相談から一時保護まで、被害者支援のために庁内外の関係機関との連携を強化します。

事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
058 暴力を防ぐための意識啓発	市民活動支援課	女性に対する暴力を防ぐための意識啓発講座を開催する。また、市内公共施設女性トイレに女性問題相談カードの補充をし、DV被害者に向けて女性問題相談の周知を図る。	年1回の講座開催	11月の女性に対する暴力をなくす運動に合わせて、元婦人相談員の湯浅 範子氏による「支援現場から見たDV被害者の現状と被害者の自立に向けて」の講座を実施した。 ・1回 受講者数 12人(男性0人) 運動期間中にパープルリボンキャンペーンと題し、来館者により紫カラーのオブジェの作成と市役所市民談話室に意識啓発ポスターの掲示等を実施した。 また、22年度に作成した女性問題相談カードを市内公共施設の女性トイレに配架し、DV被害者に向けて女性問題相談の周知を図るとともに、東京発行の「デートDVってなんだろう」のカードを、市内中学校の保健教諭・生活指導教員等を対象に各校に10枚を送付した。	3	女性に対する暴力をなくすための講座を開催することで、問題意識を共有し、意識啓発に努める。また、デートDVの世代に向けた講座展開も検討する。事業実施会場を女性センターと限定せず、他の会場も検討する。
059 DV防止の情報・資料の収集と提供	市民活動支援課	情報収集・提供に努める。	数値目標設定は困難。	女性センター情報資料室に、DVIに関する図書等を収集した。 また、DV被害者が誰にも知られず、相談機関が認知できるよう、女性問題相談カードを市内公共施設に配架し、情報提供に努めた。	3	情報収集は重要な取組みであるため、今後も継続する。
060 児童虐待を防ぐための意識啓発	健康推進課	妊娠届出時のアンケート、子育て支援課、健康推進課での交付時の面接を継続実施。	アンケート調査及び面接を活かし、必要な妊婦が支援につなげていく。支援に当たっては、執拗な関係機関とのスムーズな連携を図る。	妊娠届出時のアンケート継続中。 子育て支援課、健康推進課では交付時に必要な方に面接しアンケートを確認した。 支援が必要な妊婦には、電話等により保健師がフォローを行った。若年妊婦や支援が早期から必要と思われる妊婦は、関係機関と連絡を取り、訪問や受診指導などにつなげた。	3	妊娠中から継続支援となる妊婦は全妊婦の約19%程度。子育て支援課との連携により事例を把握し、保健センター保健師が電話、訪問等で支援を行う。今後も支援体制の充実が必要である。
061① 「児童の権利に関する条約」についての啓発	子育て支援課	児童虐待防止対応マニュアルを更に活用し、関係機関との連携強化、情報共有の迅速化を図る。また、学校や保育所等と定期的な情報交換を行い、児童虐待防止に更に努めていく。市民に対し、児童虐待防止の普及啓発を継続して実施する。	内容的に、数値化は難しい。	児童虐待防止への対応 府中市要保護児童対策地域協議会の実施 代表者会議 1回 実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理分科会、児童相談所との児童虐待相談事例進行管理会議 7回 児童虐待予防分科会 12回 個別ケース検討会議(助言者なし) 125回 個別ケース検討会議(助言者あり) 9回 関係機関研修会 2回 内部研修会 2回 子育て支援講演会 1回 育児支援家庭訪問 983回 児童虐待防止普及啓発 3回	3	特定妊婦等の要支援家庭の発見・早期支援によって児童虐待の未然防止と重篤化の抑制のため、児童虐待予防分科会を開催するなど連携体制を強化し、素早い対応を実施した。困難事例については、スーパーバイズを受け、適切な対応に努めた。また、市民が集まるイベントで児童虐待防止の普及啓発を行った。関係機関によって要保護児童や児童虐待の認識に差があるため、関係機関が躊躇せずにリアルタイムで情報提供及び通告ができるよう研修会を実施するとともに、児童虐待防止対応マニュアルの更なる活用を行う。
061② 「児童の権利に関する条約」についての啓発	指導室	学習指導要領に基づき、人権教育の一環として実施。	市立小・中学校33校にて実施。	人権教育の一環として指導した。 小学校6年生社会科、中学公民的分野で「個人の尊厳や基本的人権の尊重」について、発達段階に応じ指導を行った。	3	各校の教育課程に基づき適正に実施されている。
062 関係機関との連携の強化	市民活動支援課	庁内連携会議、関係部署との会議を開催し、情報の共有を図る。	連携会議を年1回開催。	各関係機関との連携を図り、DV被害者保護のための情報交換及びDV被害者の相談を行った。 庁内関係部署との連携会議を開催し、各部署と情報を共有することで、庁内における二次被害の防止に努めた。 今年度は、庁内連携会議の際に府中警察署の方にも出席していただき、情報交換を行った。	3	定期的に関係機関との情報交換の会議を開催し、連携の強化を図る。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか | A…施策は非常に良好に進展している |
| ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか | B…施策は良好に進展している |
| ・ 課題を適切に把握しているか | C…現状維持 |
| | D…施策がやや後退している |
| | E…後退している |

重点項目	評価
061①	C
判定理由及び改善策等の提言	
<p>児童虐待を防止するために様々な取組を実施しており、この課題に対する認識の高さが伺えることから、この評価にしました。ここ数年、児童虐待は増加し、子どもの貧困も社会問題化し、ともに重大な課題となっています。今後とも関係機関の緊密な連携による早期発見、早期支援に努めてください。</p>	

目 標 II 女性の人権の尊重と健康支援

課 題 (1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準＝100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

②売買取春・性の商品化の防止に対する取組の推進

女性が売買取春の被害者とならないよう、売買取春の根絶や、性の商品化が女性の人権に及ぼす影響等についての意識啓発を進めます。
また、青少年の健全育成の観点から、市内関係機関や事業所と連携して、未成年者に対しての声掛けや有害図書等を販売しないようにすること等により社会環境の浄化に努めます。

事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
063① 性の商品化防止の啓発	市民活動支援課	男女共同参画社会の実現のため、啓発活動に取り組む。	数値目標設定は困難	22年度に改正した男女共同参画表現ガイドラインにより、性を強調した広告等の防止を啓発した。	3	市のホームページに掲載している男女共同参画推進表現ガイドラインにより意識啓発を図る。
063② 性の商品化防止の啓発	指導室	生活指導を中心とし、性に関わる問題への指導を行っている。	児童・生徒の問題行動で性非行がないことを目指す。	生活指導を中心に性に関わる問題への指導を行っている。	3	生活指導を中心に適切な指導を行っている。
064 社会環境浄化のための調査及び支援	児童青少年課	26年度はさらに協力店の数を増やすために新たに標章等を作成し、加入依頼を強化していく。	青少年健全育成協力店への加入依頼を、165店舗とする。	地域と行政等が協力して、青少年の健全育成に 良好な環境の確保及び非行の防止を図ることを目的として、15年9月に青少年健全育成協力店指定制度を発足、市内のコンビニ94店、書店4店、ゲーム店3店、ビデオ店5店、カラオケボックス店1店、酒・たばこ販売店38店、携帯電話販売店1店、刃物類販売店1店の計147店舗を指定し、体制の充実に努めた。 社会環境浄化活動の一環として、不健全図書自動販売機等に関して、不健全図書収納の有無、届出の有無、自主規制状況等について市内の調査を実施した。平成27年3月31日現在、市内0台。	3	青少年健全育成協力店への加入依頼をさらに強めていく。閉店する店舗が多いことから、今後は現状をよく把握し幅広い職種への加入依頼をしていく

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行っているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

重点項目	評価
064	C

判定理由及び改善策等の提言

取組を推進するために協力店指定制度を設置し、調査や依頼を行っていることは評価できますが、目標値に達していないのでこの評価にしました。協力店の対象となる店舗数を明確にしたうえで、取組を推進するためにカラオケボックス店をはじめとする協力店を増やすとともに、何が協力店拡大の弊害となっているのかを分析し、青少年対策地区委員会やPTA等と連携して引き続き目標値達成に向けて努めてください。

目 標 II 女性の人権の尊重と健康支援

課 題 (1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

③セクシュアルハラスメント防止の推進

教育・労働・地域等におけるセクシュアルハラスメントに対する認識を深め、セクシュアルハラスメントを防止するため、事業所等への啓発を図ります。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準＝100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
065① 教育・労働・地域等におけるセクシュアル・ハラスメント防止の推進	住宅勤務課	国や都と連携し、企業や地域に、男女雇用機会均等法のポイント等について、ポスター、ガイドブック、パンフレットおよび、ハンドブックで広く情報提供を行うと共に、セミナーを実施する。	国や都と連携し、セクシュアルハラスメントの問題についての周知を図っていく。	国や都と連携し、企業や地域に男女雇用機会均等法のポイント等について、ポスター、ガイドブック、パンフレット、ハンドブックで情報提供を行った。	3	企業・労働者がセクシュアルハラスメントの問題について認識し、取り組む必要があることから、ポスター、ガイドブック、パンフレット、ハンドブックで情報提供を行う。
065② 教育・労働・地域等におけるセクシュアル・ハラスメント防止の推進	市民活動支援課	女性センターの情報資料室に書籍・パンフレット・啓発ビデオ等の各種資料を設置するとともに、講座や職員研修の中で啓発に努める。	年1回の講座開催。	女性センターの情報資料室に書籍・パンフレット・啓発ビデオ等の各種資料を設置した。	3	今後も情報提供等により、セクシャルハラスメントのない環境整備に努める。
065③ 教育・労働・地域等におけるセクシュアル・ハラスメント防止の推進	指導室	服務事故防止月間の取組をはじめ、日頃から事故防止に対する管理職の指導を受け、自己点検の意識を高めていく。	市立小・中学校33校にて実施。	昨年度と同様な取組を実施した。	3	全体を通じて色々な取組を行っているが、特に新しい事業を展開しているわけではないのでこの評価にしました。 27年度においては、パワハラ防止のための取組と合わせ、従前から設置をしていたセクハラ相談の窓口について、各校に対し再周知を図った。
066① 職員・教職員に対する研修会の実施	職員課	全職員を対象とした、セクシュアルハラスメント防止研修を実施する予定である。	毎年度、セクシュアルハラスメント防止研修を実施する。	平成26年度から、セクシュアルハラスメントの他に、パワーハラスメントの内容を加え、ハラスメントに関する理解を深め、防止に繋げるため、全職員をとしたハラスメント防止研修を平成27年1月13日に実施した。 講義及びグループディスカッション方式により、3時間実施し、28人(男性17人、女性11人)が受講した。	3	全職員を対象としたハラスメント防止研修を実施し、ハラスメント防止に係る意識づけを行った。今後も継続的な取組が必要なことから、引き続き、全職員を対象とした研修を実施していく。
066② 職員・教職員に対する研修会の実施	指導室	服務事故防止月間の取組をはじめ、日頃から事故防止に対する管理職の指導を受け、自己点検の意識を高めていく。	市立小・中学校33校にて実施。	服務事故防止月間の取組をはじめとして、日頃から服務事故防止について管理職などから指導を受け、意識を高めている。	3	各校にて、管理職から適切な指導を行っている。
067① 職員・教職員のための相談窓口の充実	職員課	セクシュアル・ハラスメント防止を推進するため、相談しやすい体制を、常時整えておく。	相談数の件数を上げることがこの取組の主旨とは言えないが、気兼ねなく相談できるよう、引き続き相談しやすい体制を常時整	引き続き4人の担当者(男2人、女2人)による苦情処理担当窓口を設置し、相談しやすい体制を整えた。	3	相談体制の整備に努めた。今後も引き続き体制整備に取り組んでいきたい。
067② 職員・教職員のための相談窓口の充実	指導室	相談窓口の継続設置。	相談への適切な対応。	指導室に相談窓口を設置。	3	相談事例が合った場合には、適切な対応をすることができた。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 B…施策は良好に進展している
 C…現状維持
 D…施策がやや後退している
 E…後退している

重点項目	評価
066①	C

判定理由及び改善策等の提言

パワーハラスメントの内容を加えたことは評価できますが、研修への参加者を増やすために、実施回数を増やす、各自で自習する期間を設ける等、研修方法の工夫をし、最終的には何サイクルかの後、全職員が研修を受け終わるようにしてください。
 ハラスメントは人権問題という認識を持つことを目的に、現状分析と課題を解決していくための効果的な研修を実施してください。

目 標

Ⅱ 女性の人権の尊重と健康支援

課 題

(2) 性に対する女性の権利の確立と健康支援

【担当課評価基準】

- 5… 予定より大きな成果が出ている
- 4… 予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3… おおむね予定した成果が出ている
- 2… 予定した成果があまり出ていない
- 1… 予定した成果が出ていない

①生涯を通じた女性の健康支援

思春期、周産期、更年期等において、女性が自らの身体について自己管理を行うという視点に立ち、それぞれのライフステージに応じた女性の健康支援を図ります。また、健康の維持と予防のために、健康診査や健康指導を行うとともに、健康的な食生活や運動習慣の確立を目指します。

事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
068① 母子の健康増進	市民活動支援課	女性のための健康講座を1回以上実施する。	講座定員の80%以上の参加者	いきいき女性セミナー 輝く女性の歴史物語」 「ティーンズセクシャルプロジェクト」 ・2回 受講者数 延51人(男性0人) 男女共同参画推進フォーラムで実施 「産む・産まない、生まれる命を考える」 ・1回 受講者数 42人(うち男性3人)	3	今後もリブラダクティブ・ヘルス/ライツの関連講座を女性学講座で実施することを検討する。
068② 母子の健康増進	健康推進課	平成25年度と同様、母子の健康状態の把握だけでなく、子育て支援につながるような対応を目指す。引き続き事業のPRに努める。	健康状態の把握だけでなく、子育て支援につながるような情報提供、声かけに引き続き取り組む。	3～4か月児健康診査 2,201人 6～7か月児健康診査 2,073人 9～10か月児健康診査 1,946人 1歳6か月児健康診査 2,245人 3歳児健康診査 2,223人 乳幼児発達健康診査 52人 乳幼児健康診査経過観察 265人 乳幼児精密健康診査 208人 妊婦健康診査(14回) 27,996人 産婦健康診査 2,176人 母親学級(3回コース) 977人 両親学級(半日コース) 439人 妊産婦訪問指導 376人 新生児訪問指導 2,389人 乳幼児訪問指導 310人 子育て相談室 4,478人 地域子育てクラス 125組 離乳食教室 1,209人 幼児食教室 112人 母子保健相談 718人 妊婦歯科健康診査 938人 親子の歯みがき教室 249人 幼児歯科健診 3,565人 保育所等巡回歯科保健指導 3,096人 妊産婦・乳幼児保健指導 18人 母子栄養強化食品支給 635人 予防接種 52,993人	3	利用者は大きな変動がなく、事業運営も順調であった。乳幼児健診の未受診者や新生児訪問などで要支援のケースを早期発見し支援する体制の充実に引き続き必要である。
069 健康診査事業の充実	健康推進課	各種検診は申込み制のため、市民に対して受診の必要性を啓発し、自らの健康は自らが守るという意識を高めていく必要があることから、あらゆる機会を活用して情報発信に努めていく。	各検診とも、定員いっぱいまでの受診を目指して啓発をすすめる。	各種がんや骨粗しょう症等の早期発見、治療のための健康診査等、予防に重点をおいた健康指導を行う。 子宮がん検診 2,708人 子宮がん検診(クーポン券) 115人 子宮がん検診(特定年齢受診勧奨) 3,801人 乳がん検診 2,080人 乳がん検診(クーポン券) 747人 乳がん検診(特定年齢受診勧奨) 3,599人 大腸がん検診 3,473人 大腸がん検診(クーポン券) 3,527人 肺がん検診 399人 喉頭がん検診 92人 胃がん検診 3,645人 骨粗しょう症検診 319人 若年層健康診査 498人(女性)	3	受診率は、乳がん・子宮がん検診の実績があがり、今後も引き続き受診の重要性を啓発していく。

070①	学校教育等におけるエイズ、薬物、飲酒、喫煙等の予防・啓発	健康推進課	イベント会場での啓発活動など、様々な機会をとらえ、薬物乱用防止に関する意識啓発を行っていく。 学校からの依頼に基づき、健康推進課職員による講話を実施する。	市内の中学生が薬物乱用防止に関心を持つ機会とするため、引き続き市内の中学校に対し、薬物乱用防止のためのポスターや標語の募集を行っていく。 学校からの依頼があった場合、可能な限り健康推進課職員を派遣する。	桜まつり、商工まつり、福祉まつりに出展し、東京都薬物乱用防止推進府中地区協議会指導員の協力を得ながら、薬物乱用防止に関する意識啓発を行った。また、市内の中学校を対象に、薬物乱用防止のためのポスターや標語の募集を行ったところ、ポスター140件、標語1,015件の応募があった。 また、市立中学校2箇所に対し、生命の誕生と健康に関する講話の行使として保健師を派遣した。性行為感染症の防止等にも触れた。	3	健康を害したり、犯罪に巻き込まれる危険性が高いことなど、薬物乱用の恐ろしさを多くの思春期の中学生に自覚してもらうため、引き続き啓発活動を行っていく必要がある。 学校からの依頼により、健康推進課職員による講話を実施する。
070②	学校教育等におけるエイズ、薬物、飲酒・喫煙等の予防・啓発	学務保健課	東京都や学校薬剤師との共同による啓発活動の強化。	各学校における薬物等の予防啓発活動を継続して進める。	東京都や多摩府中保健所などの関係機関からの依頼により、啓発活動資料やポスターを各学校等に配布し啓発活動に努めた。	3	各学校におけるエイズや薬物、飲酒、喫煙等の予防や身体に対する害等の啓発活動が浸透してきた。
070③	学校教育等におけるエイズ、薬物、飲酒・喫煙等の予防・啓発	指導室	セーフティ教室や授業等において、適切に実施していく。	市立小・中学校33校にて実施。	関係機関からの依頼により、啓発資料やポスターを各校へ配布するとともに、指導室内部にもポスター掲示した。また、セーフティ教室などで発達段階に応じ、適切な指導を実施した。	3	ポスター掲示をはじめ、セーフティ教室などでの指導を発達段階に応じ実施した。
071	生活習慣病、要介護に対する予防の充実	健康推進課	市民の健康づくりに役立つ知識や情報をできるだけ偏りなく発信できるような事業展開を進める。	各事業のターゲットに確実に情報が届くように周知活動に努める。	各種検診において予防等の啓発を行う教育を実施するとともに、運動実践や、食生活改善を目的とした調理実習を取り入れ、実践的な教育事業を実施した。(48回、延べ参加者1,278人)	3	がん検診時教育の手法を見直したため、実績は減。代替として、わかりやすく説明した資料を配布したり、各がん検診の強化月間に合わせて啓発を進めた。
072	各種体操教室の実施	生涯学習スポーツ課	女性の健康づくりを目的に総合体育館において、体操教室等を実施する。	女性体操教室等の参加者数を増やす。 7コース、5,500人	女性の健康づくりを目的に総合体育館において体操教室等を実施。 7コース、5,667人	4	参加人数が増加しており、数値目標を達成できた。更なる参加者の増加を目標にしていきたい。
073	自主的スポーツ、レクリエーション活動への指導者派遣	生涯学習スポーツ課	地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。	12回 延36人	地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。 14回 延37人	3	種目指導に限らず、健康体操の指導など地域と生活に根ざした指導者の派遣事業を実施している。これからも派遣制度の周知を図る。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
- ・担当課の自己評価は適切に行えているか
- ・課題を適切に把握しているか

- A…施策は非常に良好に進展している
- B…施策は良好に進展している
- C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

重点項目	評価
070③	C
判定理由及び改善策等の提言	
現状維持とし、この評価としました。男女とも自分の身体と健康を守るという視点や人権の視点も取り入れ、薬物乱用防止をはじめエイズ、飲酒、喫煙等タイムリーな社会問題や事例研究を通じて、危険性が具体的にわかる方法で指導するよう努めてください。	

目 標 II 女性の権利の尊重と健康支援

課 題 (2) 性に対する女性の権利の確立と健康支援

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出ていない

②年齢に応じた性に関する正確な知識の取得

男女それぞれが、発達段階に応じて、性に関する正しい知識を身につけ、お互いの心身の健康について思いやりをもつことが重要です。ライフステージに応じた性に関する正しい知識を学ぶ機会を提供し、普及・啓発を図ります。

事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
74 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発 (074)	健康推進課	平成25年度と同様の実施。市民に役立つ知識や情報をできるだけ偏りなく発信できるように事業展開を進める。	各事業のターゲットに確実に情報が届くように周知活動に努める。	子どもを計画的に生み育て健康で明るい家庭を築いていくため、母子保健相談を通して受胎調節や不妊解決法等の啓発を行うほか、両親学級などの場で、父親への啓発も行った。 母親学級 33日 参加者延べ977人 両親学級 11日 参加者延べ439人	3	左記の目的に沿って事業を実施した。産後の育児不安・虐待予防等の観点から1年間かけて講座の内容を見直しを検討した。
075 性に関する情報の収集・提供 (075)	児童青少年課	引き続き、相談業務を実施し関係機関との連携を図り、相談内容や状況に応じた適切な対応に努める。さらに、周知方法や内容の充実の検討も同時に行っていく。	今後も相談窓口の周知等を積極的にを行い、市民から幅広く活用されるように努める。	相談から浮かび上がる問題や他機関及び関係団体からの情報収集に努めた。	3	相談内容に応じて関係機関を紹介するなど適切なアドバイスがされている。今後も窓口業務の周知徹底を図っていく。
076 女性学講座の中での知識の提供・啓発 (076)	市民活動支援課	いきいき女性セミナーの開催時期を5月～に変更し、女性の歴史という観点からの講義をとおして女性が自らの健康や生き方について考えるきっかけを提供する講座を実施する。	講座定員の80%以上の参加者。	女性センター主催講座 いきいき女性セミナー「herstory 輝く女性の歴史物語」を開催した。各回のテーマは、ドキュメンタリー・ビデオ上映「ワIFを支えた女たち ティーンズセクシャルヘルスプロジェクトから見えてきたこと 瓜生岩子の生涯と人間愛 元祖リケジョからつながる未来へ・暮らしの科学 漬物から放射能まで 知って安心・安全」と題し4人の講師からの6回の講座を実施した。延べ受講者数 121名 各回平均 20人	3	女性問題に関する講座において、時勢にあった講座の開催を開催回数等を含め検討する。
077 学校教育の中での知識の提供・啓発 (077)	指導室	学習指導要領に基づき、全教育活動を通じて適正な性教育を推進していく。	市立小・中学校33校にて実施。	市立小・中学校全33校で、小学校体育・保健領域や中学校保健体育・保健分野をはじめとして、学校全体で共通理解を図ること、発達の段階を踏まえること、保護者の理解を得ることなどに配慮しながら指導した。	3	児童・生徒が正しい知識に基づく適切な行動ができるよう、指導を実施した。今後も継続して指導の充実を図る。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
- ・ 課題を適切に把握しているか

- A…施策は非常に良好に進展している
- B…施策は良好に進展している
- C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

重点項目	評価
074	C

判定理由及び改善策等の提言

目的に沿った内容の見直しがなされた点は評価できます。多くの母親、父親の意識向上に寄与できた点を踏まえ、この評価にしました。引き続き事業の実施に努めていただき、特に両親学級の開催を増やし啓発に努めてください。

目 標 II 女性の人権の尊重と健康支援

課 題 (3) メディアにおける女性の人権の尊重

①男女平等の視点に立った表現への配慮

広報紙や市の出版物等を作成する際に、男女平等の視点に立ち、内容や表現等に配慮します。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
78 映像・活字等における適切な表現への配慮	広報課	引き続き男女平等の視点から「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現に努める。	数値目標の設定は困難と考えるが、引き続き「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現を用いるとともに、変化する表現方法等を把握し、対応する。	25年度同様、「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現に努めた。	3	広報紙等での表現については、「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現を用いていることから、一定の成果は得られていると考える。今後は、変化する表現方法等を的確に把握し、対応する必要がある。
079 「表現ガイドライン」に基づく適切な表現への配慮	全庁 市民活動支援課	「男女共同参画表現ガイドライン」を活用した配慮に努める。	数値目標設定は困難	22年4月に改正した「男女共同参画表現ガイドライン」を活用し、市の発行物等を作成する際には、男女平等の視点に立ち作成するよう配慮した。	3	市のホームページに掲載している男女共同参画推進表現ガイドラインにより意識啓発を図る。
080 マスコミに対する働きかけや要望	市民活動支援課	テレビ広報等に依頼する。	数値目標設定は困難	テレビ広報において、男女共同参画推進フォーラムの案内を行った。	3	男女共同参画推進フォーラム等の情報をテレビ広報等を活用し、男女共同参画推進フォーラムや男女共同参画週間の事業を放送できるよう検討する。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか A…施策は非常に良好に進展している
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか B…施策は良好に進展している
- ・ 課題を適切に把握しているか C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

重点項目	評価
078	C

判定理由及び改善策等の提言

現状を維持し、引き続きガイドラインに沿った表現を用いていると判断し、この評価としました。引き続き「男女共同参画表現ガイドライン」に基づく適切な表現に努めるとともに、時代の変化やメディア環境の変化に応じて、ガイドラインの見直しを検討し、男女平等及び多様性に配慮した表現に努めてください。また、表現ガイドラインを用いた全庁的な研修の実施も検討してください。

目 標 II 女性の人権の尊重と健康支援

課 題 (3) メディアにおける女性の人権の尊重

②メディアに対する選択と活用に関する能力の育成

メディアの受け手が必要な情報を選択し、その情報を主体的に読み解くとともに、自分の意見を発信する能力を育成します。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
081①	情報の選択・活用(メディア・リテラシー)の普及・啓発	市民活動支援課	より多くの方に興味を持っていただける講座を実施する。	講座定員の80%以上の参加者	シニアパソコン入門講座を実施した。講座では、インターネットや電子メールの利用方法についての内容を講義した。4回講座延べ51人	3	市民が興味を持ちやすい分野を題材とし、メディアリテラシーの啓発に努める。
081②	情報の選択・活用(メディア・リテラシー)の普及・啓発	指導室	社会科や技術家庭科、セーフティ教室等での指導を継続していく。	市立小・中学校33校にて実施。	社会科や技術家庭科等の教科・領域で指導するとともに、セーフティ教室や生活指導主任会で情報モラルに関わる講話、情報提供を行い、各校での活用を促した。	3	発達段階に応じ、情報機器やSNSなどの使用に関し情報モラルについて、指導を実施した。日々、進化・変化する情報関連事項に対し、その情報収集や進化・変化に伴い子供たちがどのように対応するかなど予想することが困難であることなどが課題と考える。
082①	インターネット講座の開催	市民活動支援課	今年度も、60歳以上の女性を対象とした同講座を実施する。	年1回の講座開催	シニアパソコン入門講座を実施した。講座では、インターネットや電子メールの利用方法についての内容を講義した。4回講座延べ51人	3	年1回の講座実施
082②	インターネット講座の開催	生涯学習スポーツ課	ボランティアをはじめとした多様な主体によるインターネットほかの多様なIT関連講座を実施する。	指定管理者の自主企画による講座であり、かつ、市直営時より大幅に充実したため、市としての目標を設定しにくい。25年度と同様の規模となるよう調整していく。	指定管理者による運営のもと、ボランティアを始め多様な主体によるインターネットほかIT関連講座を実施した。72講座・288回・延3,160人	4	指定管理者制度に移行したことで、インターネット・メールだけではなく、デジカメ・オフィス・SNS・タブレットなどの講座を実施して、25年度実績を大幅に上回ることができた。機器の更新も終わり、課題は特になく、引き続き実施していく。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 B…施策は良好に進展している
 C…現状維持
 D…施策がやや後退している
 E…後退している

重点項目	評価
081②	C

判定理由及び改善策等の提言
現状維持とし、この評価としました。 急速に進化、変化する情報環境の中で、 SNS等新しいコミュニケーションツールも社会問題化しつつあります。子どもたちのメディアとの付き合い方に対し、危機感を持って取り組んでいると思われませんが、今後も使用マナーやルールの周知等のセーフティ教室を実施してトラブルの防止を図る、時代を読んだ指導をしてください。また、メディアの特性を生かして多様なメディアを利用する能力の育成にも期待します。

目 標 II 女性の人権の尊重と健康支援

課 題 (4) 相談体制の充実

①相談窓口の充実

女性が抱える様々な問題を解決するため、相談者が利用しやすい体制づくりや相談窓口の周知を図り、専門的な視点から問題解決の支援を行います。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準＝100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
083① 女性自身に関する相談の充実	広報課	毎月第1・3木曜日午後2時～4時に、市民相談室で実施する。	相談は増減があり適切な目標が定めにくい。適切な助言・アドバイス等を行える相談体制の充実と市民への効果的な周知を目標とする。	人権の上相談 基本的人権が侵害される諸問題や悩み事に対し、人権擁護委員が助言・指導を行った。 人権 女性12人 男性 5人 身の上 女性29人 男性15人 小計 女性41人 男性20人 合計 61人	3	地域における人間関係や交流が少なくなっているためか、近隣関係・家族間の悩み事やトラブルが増加している。そのため、何度も来庁する相談者もいるが、適切な助言・アドバイス等が行えている。 なお、今後も人権思想の普及啓発活動については、法務局と連携を取りながら進めていく。
083② 女性自身に関する相談の充実	市民活動支援課	相談体制については、継続実施。 DV被害者マニュアルの相談シートを活用し、各課の連携を図り、二次被害の防止に努める。	数値目標設定は困難。	女性を取り巻く社会状況を見据えた上で、自分らしい生き方を見つけるための援助をした。また、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアルハラスメントに対する相談にも対応した。 また、22年度から女性問題相談カードを市内公共施設の女性トイレに配架し、平成24年度末に民間施設の一部の女子トイレにも配架した。 (1) 相談体制 月曜日～金曜日(平日) 午前9時～午後5時 相談員2人(月・火は1人) (2) 26年度女性問題相談総件数 1,324件 自分自身 88件(6.6%) 夫婦関係 275件(20.7%) 子ども(0～18歳) 40件(3.0%) 上記以外の家族 330件(24.9%) その他の人間関係 347件(26.2%) 心身 352件(26.6%) 仕事 41件(3.0%) DV被害者マニュアル研修を実施し、庁内の連携を図った。実施回数1回 参加者 46人	3	女性問題相談の周知を図るとともに、相談カードの設置場所の拡大を検討する。 連携会議における情報交換等で課題の発見に努める。
083③ 女性自身に関する相談の充実	子育て支援課	相談件数の増加が見込まれるが、26年度は2名体制で実施のため関係機関との連携をさらに密にし相談に応じていく。	専門相談員 3人	母子家庭や寡婦・女性が抱えている問題について、専門相談員による相談を実施した。 相談件数 2,518件 相談内容 生活一般、児童、経済的支援・生活援護、その他 対応策 相談内容により課題解決に必要な支援策の情報提供等を行った。	3	相談内容が複雑・多様化している。適切な助言・支援ができるよう今後も対応していく。
084 健康に関する相談の充実	健康推進課	相談窓口の周知を図る。	市民が気軽に相談できる健康相談窓口として周知活動に努める。	歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士による相談事業を実施。(244回、延べ相談者数1,303人)	3	年間を通じ相談事業を実施した。 必要に応じて継続相談や家庭訪問等による支援を行った。
085① 子どもに関する相談の充実	健康推進課	相談窓口の周知を継続的に図る。 子育てに役立つ知識や情報をできるだけ偏りなく発信できるように事業展開を進める。	市民が気軽に相談できる健康相談窓口として周知活動に努める。	「子育て相談室」を開設し、電話・来所・訪問による妊産婦及び乳幼児の健康、食事、歯科衛生に関することや妊娠・出産及び育児に関する相談を受けている。 相談体制 月曜日～金曜日 午前8時半～午後5時 相談担当 保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士 相談件数 保健相談 3,884件 栄養相談 451件 歯科相談 143件	3	年間を通じ相談事業を実施した。 必要に応じて継続相談や家庭訪問等による支援を行った。

085②	子どもに関する相談の充実	子育て支援課	気軽に子育てに関する相談が出来る機会を設け、育児不安や精神的不安の解消に努めるとともに、継続的な支援が必要な家庭には訪問員やヘルパーの派遣を行う。 児童虐待の未然防止を図るため、子育て支援課で母子健康手帳を交付する保健師や母子保健分野と更に連携し、引き続き妊娠期からの支援体制を強化し、育児不安等の軽減に努める。	内容的に、数値化は難しい。	子ども家庭支援センター「たっち」、「しらとり」(夜間緊急時のみ)において、総合相談事業を実施した。 虐待 258人 養育困難 265人 障害 18人 保健 51人 非行 3人 育成 263人 不登校 24人 その他 67人 合計 949人 新規相談件数 949件 延べ支援回数 20,617回	3	子育てに関する総合相談を実施した。児童相談所やその他関係機関と連携して児童虐待相談の対応等を行った。特に定期的に支援が必要な家庭には、育児支援家庭訪問員やヘルパーを導入して育児不安や負担、精神的不安の軽減・解消、児童虐待の予防に努めた。 更に、関係機関向けに作成した児童虐待防止マニュアル改訂版を活用しながら児童虐待防止や通告義務について啓発を行った。また、市内の小中学生に対し、子ども電話相談カードを配布した。
085③	子どもに関する相談	保育支援課	○育児相談(保育所) ○子育てひろば事業等 30か所 ○園庭開放 週1回15か所	平成27年度目標 子育てひろば 「ポップコーン」11か所 「その他の事業」19か所 ※子育てひろば 「ポップコーン」事業等 開催事業数1,190回	○育児相談(保育所) ○子育てひろば「ポップコーン」事業等 30か所 延参加人数:14,878人(内児童7,782人) ○園庭開放 週1回15か所 延参加人数:10,040人(内児童5,570人)	4	情報交換、交流の場を提供する中で、保育士等による相談がなされている(生活、睡眠、栄養、健康・発達、遊び、排泄、かかわり等)。市内全域で行われており、身近な相談場所としても機能している。 また、必要に応じ子ども家庭支援センター、保健センターと連携し、支援を行う。
085④	子どもに関する相談の充実	児童青少年課	引き続き、相談業務を実施し関係機関との連携を図り、相談内容や状況に応じた適切な対応に努める。さらに、青少年・子ども相談等を周知するための広報への掲載や、街頭活動時にポケットティッシュを配布する等、あらゆる機会を通じて相談業務や窓口の周知、内容の充実の検討を行っていく。	今後も相談窓口の周知等を積極的にいき、市民から幅広く活用されるように努める。	青少年・子ども相談を受けている。内容や状況により、関係機関への紹介も実施している。 (1) 相談体制 月曜日～金曜日(平日) 午前9時～午後5時 相談員2人(女性問題と兼任、月・火は1人) (2) 26年度青少年・子ども相談件数 20件	3	前年度より相談件数は減少したが、相談内容に応じて関係機関を紹介するなど、適切なアドバイスを行っている。 今後は更なる相談窓口の周知を図る必要がある。
085⑤	子どもに関する相談の充実	指導室	教育センターにおける教育相談、巡回相談チームによる相談、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等を通して、相談体制の充実を図る。	相談への適切な対応。	①教育センターにおける教育相談の実施(電話相談359件、来室相談527件) ②スクールソーシャルワーカーの配置(事例件数104件) ③全校に週1回スクールカウンセラーを配置	3	各種相談は関係機関と連携を図りながら相談者の課題解決に努めた。
086	福祉総合相談	高齢者支援課	市と地域包括支援センターを中心に高齢者の相談を受け付けているなかで、高齢の女性や高齢の家族を持つ女性の相談に適切なアドバイスを行うなど、安心して生活を送れるよう相談業務を行っていく。	女性からの相談件数 7,000件程度	市と地域包括支援センターを中心に、高齢者の相談を受け付けている。女性に特化した相談窓口ではないが、高齢者人口は女性の比率が高く、必然的に女性からの相談件数の割合が多くなっている。 主な相談内容は、「高齢者看護・介護(保険)に関すること」が17,193件(延件数、男女計)であり、全体の約38%を占めている。 女性の相談実人数 6,551件/10,210件(約64%) 65歳以上高齢者の男女比率(4:6)	3	人口比率の関係もあり、全体の相談件数のうち約6割が女性からの相談である。 今後も適切なアドバイス、支援をし、相談者の権利を擁護するためには、関係機関との連携が不可欠である。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

重点項目	評価
083②	C
判定理由及び改善策等の提言	
現状維持としこの評価としました。 相談カードの設置場所を拡大するとともに、働く女性も相談しやすいように、適宜他の機関との連携を図り、土日や夜間の相談体制の検討をしてください。	

目 標 II 女性の人権の尊重と健康支援

課 題 (4) 相談体制の充実

②関係機関との連携

DVや児童虐待被害等の早期発見・解決のためには、各相談窓口や警察等関係機関との連携をより緊密にすることが重要です。相談、保護、自立支援等において関係機関が共通認識を持ち、適切な対応に努めます。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
087	関係機関との連携の促進	市民活動支援課	今年度も、関係機関連携会議を実施する。また、福祉関係相談担当者連絡会議との連携強化に努める。	数値目標設定は困難	DVに対する連携体制の強化のため、庁内の関係機関と連携会議を実施し、二次被害防止に向けた情報交換を実施した。 また、庁内の相談業務を担当している部署で構成する会議では、DVに関する情報提供等を通じて、当該会議の担当部署職員の啓発に努めた。	3	DVに関する連携体制について、引き続き庁内連携・関係機関との連携の強化に努める。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか A…施策は非常に良好に進展している
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか B…施策は良好に進展している
- ・ 課題を適切に把握しているか C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

重点項目	評価
087	C
判定理由及び改善策等の提言	
現状維持とし、この評価としました。 庁内関係機関との連携に加えて少しずつ連携の幅と深さを広げ、民生委員、その他関係機関との情報交換など、幅広い連携に努めてください。	

目 標 Ⅲ 男女共同参画社会づくり

課 題 (1) 男女平等の意識改革

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

①学校教育における男女平等の推進

性別にかかわらず、個性と能力を十分に伸ばす教育を行うとともに、教育現場における慣行等を見直し、男女平等教育を推進します。また、教職員に対しても、研修等を通じて男女平等意識の徹底を図ります。

事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
088 男女平等教育の推進	指導室	教育活動全体を通して人権教育を実践していく。	市立小・中学校33校で実施。	教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間をはじめ、学校の教育活動全体を通じて男女平等を意識した指導を推進することができた。	3	教育活動全体を通して人権教育を実践することができた。
089 人権尊重教育推進校の設置	指導室	推進校の指定はなかったが、継続的に人権教育の推進を図る。	市立小・中学校33校で実施。	人権教育推進校の指定はなかったが、教育活動全般において人権教育の推進を図った。	3	推進校の指定はなかったが、各校において人権教育を推進した。
090 性別にとらわれない進路指導の充実	指導室	・適正な進路指導の実施 ・職場体験学習の実施	・全校における教育課程に位置付けた適正な進路指導の実施。 ・中学2年生の職場体験5日間の実施。	人権尊重教育を基盤として、能力・適正を生かした進路を選択できるよう発達段階をとらえて意図的・計画的に指導した。特に市立中学校2年生は、全生徒が5日間の職場体験を実施し、体験的に学ぶ機会を設けた。生徒が就職差別に遭わないよう、中学校進路指導担当者が都人権教育研修に参加するとともに、性別に基づく固定的な役割分担意識ではなく、職業を自分の適性からとらえる指導を推進した。	3	昨年度に引き続き、職場体験を実施するとともに、進路指導等においても、適切に推進することができた。
091 発達段階に応じた性教育等の実施	指導室	市立小・中学校33校で実施。	市立小・中学校33校で実施。	市立小・中学校全33校で、小学校体育・保健領域や中学校保健体育・保健分野をはじめとして、学校全体で共通理解を図ること、発達の段階を踏まえること、保護者の理解を得ることなどに配慮しながら指導した。	3	発達段階に応じ、適切な指導を実施した。
092 教職員の男女平等意識の徹底	指導室	研修の実施。	研修の実施。	教育公務員としての職務及び資質の向上を目指した研修に、引き続き男女平等も含めた人権教育や道徳の授業に関する内容を取り上げ、実施した。 若手教員育成研修会 全12回 延べ605人 人権教育研修会 3回 延べ110人	3	昨年度に引き続き、各研修を実施した。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
- ・担当課の自己評価は適切に行えているか
- ・課題を適切に把握しているか

- A…施策は非常に良好に進展している
- B…施策は良好に進展している
- C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

重点項目	評価
092	C

判定理由及び改善策等の提言

具体的な内容の記載がないため、この評価としました。しっかりと教職員の意識向上を図っていただくことが大事だと思いますので、男女共同参画にかかる視点を積極的に取り入れ、引き続き事業の実施に努めてください。

目 標 Ⅲ 男女共同参画社会づくり

課 題 (1) 男女平等の意識改革

②地域・家庭における男女平等の推進

従来の固定的な性別役割分業意識を見直し、男女が共に仕事と生活の両立を図ることができ、また、地域社会にも参加できるような環境づくりに努めます。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準＝100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
093 学習・啓発講座の実施	市民活動支援課	女性のための大工講座の実施。ワーク・ライフ・バランスの意識啓発講座の実施	大工講座 3回 ワーク・ライフ・バランス講座 1回	固定的な性別役割分業意識を是正し、男女が共にワーク・ライフ・バランスを実現できる社会の形成のため、その意識の見直しを啓発できる各種講座を実施した。 ・女性のためのDIY・木工講座 全4回 63人 ・男女共同参画週間記念講演会 全1回 85人(うち男性15人)	3	女性のためのDIY・木工講座は、定員以上の応募があり、性的役割分業是正の講座として実施した。今後も意識啓発を目指した講座を実施する。
094 家庭教育学級の実施	生涯学習スポーツ課	前年同様府中市立小中学校PTA連合会に委託して実施	実施回数33回以上(各校1回以上) 参加者数2,200人	保護者が、家庭教育に関する学習を一定期間にわたって計画的、継続的かつ集団的に学習する事業として府中市立小中学校PTA連合会に委託して実施した。 委託校33校、実施回数40回、参加者2,145人	3	趣味や実技の講座に偏らず、子どもを取り巻く様々な課題をテーマとし、各学校の特色を活かした形で実施することができている。引き続き継続して実施していく方針。
095 雇用主・労働者双方への働きかけ	住宅勤労課	男女が対等で働きやすい環境を作るため、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等についてパンフレットの配布等により啓発に努める。また、国や都と連携し、雇用主や労働者対象のセミナーを実施する。	今後も、労働環境が整備されるよう、雇用主・労働者の双方に対し啓蒙・啓発活動等を進めて行く。	男女雇用平等推進のために、職場における男女平等について関係機関や国や都と連携して、雇用主・労働者双方への意識啓発として、ポスターやチラシの案内、ガイドブック等の掲示を実施した。	2	男女雇用機会均等法、労働基準法等の制度について、国や都と連携しパンフレット、チラシの配布などの啓発活動を行う。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

重点項目	評価
094	C

判定理由及び改善策等の提言

PTA連合会による家庭教育学級の実施の中で、インターネットやスマートフォンの問題や学校での性教育等を扱っているのは、良い試みだと思います。子どもの男女共同参画の意識づけのためには家庭環境も大切なことから、引き続き事業の実施にあたっては、保護者向けに人権、性別役割分業の見直し、DV防止といったようなテーマを考えてみてはいかがでしょうか。

目 標 Ⅲ 男女共同参画社会づくり

課 題 (1) 男女平等の意識改革

③行政職員の男女平等への意識改革

市政を担う市職員自らが男女平等についての理解や認識を深め、男女平等の視点に立って業務を遂行できるよう意識改革に努めます。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
096 職員に対する研修会、講演会の実施	職員課	全職員を対象とした、男女共同参画講演会を担当課と共催で実施する予定である。	毎年度、男女共同参画講演会を実施する。	全職員を対象とした男女共同参画講演会を平成27年3月4日に2時間の講演会形式で開催し、29人(うち女性13人)が受講した。 「ワークライフバランス」をテーマに、男性の育児参加への意義や必要性、管理職が部下のワークライフバランスを考え、部下のキャリアと人生を応援しながら仕事の成果を出す「イクボス」の事例等、男女の固定的役割分担意識の解消等について、職員の意識啓発を行った。	3	全職員を対象とした男女共同参画講演会を実施し、男女共同参画に対する意識付けを図った。 今後も担当課と調整しながら時代や市民のニーズにあったテーマを設定し、効果のある講演会を実施していく。
097 職員広報等での啓発・情報提供	市民活動支援課	職員向け機関紙を発行する。	職員向け機関紙を発行する。	府中市女性センター情報誌「スクエア21」の中でワーク・ライフ・バランスについて掲載し、職員にも意識啓発を行った。	2	情報誌の発行を定期的に行い、情報提供に努める。
098 職員の意識調査の実施	市民活動支援課	簡易的なアンケートを実施する。	男女の地位平等感について、男女平等と感じる人の割合50%	毎年度実施する職員の男女平等に関する意識調査を実施した。設問の「家庭における男女のあり方は、本来どうあるべきか」には「男女とも仕事をし、家事・育児もする」が75%であったが、「現在の社会において、男女の地位は平等だと感じますか」の設問には「男性が優遇されていると感じている」の回答の合計が60%であった。	3	今後も、男女共同参画職員アンケートを実施する。 ワークライフバランスに係るアンケートを検討する。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 B…施策は良好に進展している
 C…現状維持
 D…施策がやや後退している
 E…後退している

重点項目	評価
098	C

判定理由及び改善策等の提言
現状維持とし、この評価としました。 アンケートの設問に工夫をし、今後も引き続き事業の実施と把握に努めてください。また、ワークライフバランスに係るアンケート実施に期待するとともに、ワーク・ライフ・バランスについては、各分野に波及するものであることから、職員の取組状況については男女共同参画推進協議会に報告してください。

目 標 Ⅲ 男女共同参画社会づくり

課 題 (2) 普及・啓発活動の推進

① 広報・啓発活動の充実

広報紙や啓発冊子、講座等を通じて、女性だけでなく男性に対しても、男女共同参画社会についての周知や性差別等についての広報・啓発活動を積極的に行います。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出ていない

	事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
099	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	広報課	広く市民へ啓発するため、広報紙、テレビ広報等を活用した啓発活動を実施する。	数値目標の設定は困難と考えるが、男女共同参画社会の実現に向け、具体的な行動等について啓発する。	25年度同様、男女平等に関する事業について「広報ふちゅう」に掲載し、市民への啓発の充実を図った。	3	男女共同参画社会の実現に向けた市政の取組等について、広報紙等で取り上げ、市民への情報発信を行っていることから、一定の成果は得られていると考える。今後は、市民が取り組むべき、より具体的な行動等について啓発が必要である。
100	女性問題についての講座等による意識啓発	市民活動支援課	女性問題講座を実施する。	講座定員の80%以上の参加者。	女性センターで年間を通して各種講座を開催し、女性問題等に対する啓発に努めた。 男女共同参画週間記念講演会・健康講座等 週間記念講演会 1回 女性学等 7回 延べ参加者数 771人(うち男性20人)	3	女性問題についての講座の実施を検討し、多くの方が参加する講座を検討する。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

重点項目	評価
100	C

判定理由及び改善策等の提言

定着した講座を継続しつつ、タイムリーなテーマを扱った講演会も開催しているのでこの評価としました。男女共同参画社会の実現には、基本的人権の問題に対する理解が必要です。講座の実施にあたっては、そのことをぜひ啓発してください。また、ホームページやインターネットを活用したPRの充実を図るとともに、男性に向けたテーマも選び、男性の参加者を増やす努力もしてください。

目 標 Ⅲ 男女共同参画社会づくり

課 題 (2) 普及・啓発活動の推進

②情報の収集・提供

各種の施策の基礎資料とするために、女性問題についての国や他の自治体や団体等の動向を把握するとともに、市民意識の実態等を調査し、各種の情報・資料の収集・提供に努めます。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目	担当課	26年度の計画	26年度の数値目標	26年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題
101 女性問題についての調査	市民活動支援課	第5次総合計画最終年度となるため、世論調査を行う。	数値目標設定は困難	女性問題や男女共同参画に関する調査は市政世論調査(男女共同参画社会について)を行った。設問では、「家庭における男女のあり方は、本来どうあるべきか」には「男女とも仕事をし、家事・育児もする」が63%であるのに対し、実際の状況についての設問では「男女とも、仕事をし家事・育児もしている」の回答が20%となっている。	3	今後も定期的に世論調査を行い施策に反映させるよう検討する。
102 女性問題についての情報・資料の収集・提供	市民活動支援課	女性センターの趣旨に合致する資料を収集するよう努める。	利用者数を前年度より5%増加させる。 図書 1,350人 雑誌 810人 VTR 160人	女性センター情報資料室に各種資料を配備し、来館者の利用に供した。 図書(在庫数7,962冊) 利用者数 856人 雑誌 利用者数 585人 VTR(在庫数207本)／DVD(在庫数20枚) 利用者数 106人	3	利用者の需用及び女性センターの趣旨に合致する資料を収集するように意識し、より活用される施設としていく。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価及び総合評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

重点項目	評価
101	C

判定理由及び改善策等の提言

世論調査の中の男女共同参画に対する設問を定期的実施するとともに、市民の意識や要望を知る調査も実施し、市の施策に活かしてください。また、イベントや講座の参加者や女性センター登録団体に男女共同参画の意識調査を行うことも検討してください。

第5次府中市男女共同参画計画施策一覧

資料2

	目標	課題	施策	事業数	重点項目
第5次計画	4	11	25	96	
第4次計画	3	10	26	102	26

目標	課題	施策	事業項目番号	担当課	事業項目名
I あらゆる分野における男女共同参画					
1 社会・地域における男女共同参画					
(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大					
	1	政策課		審議会等における男女それぞれの構成比率を35%以上に促進	
	2	政策課		すべての審議会等に女性の委員の登用	
	3	広報課		公聴活動の充実	
(2) 人材育成と活動支援					
	4	市民活動支援課		市民の自主的学習活動の援助	
	5	市民活動支援課		NPO・ボランティア団体等、グループ指導者等の育成と活動の支援	
	6	市民活動支援課		市民との協働事業の推進	
	7	生涯学習スポーツ課		自主グループとの共催講座の開催	
	8	市民活動支援課		男女共同参画関係会議への参加促進	
(3) 地域活動における男女共同参画の推進					
	9	市民活動支援課		コミュニティ活動等への参加促進	
	10	生涯学習スポーツ課		社会教育関係団体の託児室利用援助	
	11 ①	市民活動支援課		ボランティア活動の支援	
	11 ②	地域福祉推進課		ボランティア活動の支援	
	11 ③	生涯学習スポーツ課		ボランティア活動の支援	
	12	生涯学習スポーツ課		生涯学習セミナーの開催	
	13	生涯学習スポーツ課		生涯学習サポーター制度の充実	
	14	生涯学習スポーツ課		ふちゅうカレッジ100単位修得事業の実施	
	15	生涯学習スポーツ課		ふちゅうカレッジ出前講座の実施	
	16	生涯学習スポーツ課		障がい者成人教室（あすなる学級）の実施	
(4) 安全・防災対策の推進					
	17	地域安全対策課		女性の地域安全リーダーの育成	
	18	防災危機管理課		男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進	
	19	児童青少年課		青少年の健全育成のための環境づくり	
(5) 市職員等の男女共同参画の推進					
	20	職員課		性別・年代の区別のない業務分担の徹底	
	21	職員課		女性職員の参画意識の向上	
	22	職員課		職員に対する研修会、講演会の実施	
	23	市民活動支援課		職員の意識調査の実施	
	24	指導室		教職員の男女平等意識の徹底	
(6) 就業のための支援					
	25	市民活動支援課		女性の就職支援講座の実施	
	26 ①	市民活動支援課		起業のための講座の実施	
	26 ②	経済観光課		起業のための講座の実施	

第5次府中市男女共同参画計画施策一覧

			27	住宅勤労課	労働情報の収集と提供
--	--	--	----	-------	------------

第5次府中市男女共同参画計画施策一覧

目標	課題	施策	事業項目番号	担当課	事業項目名
	2	教育の場における男女共同参画			
		(1) 学校における男女平等教育の推進			
		28	指導室	「児童の権利に関する条約」についての啓発	
		29 ①	指導室	学校教育における薬物・飲酒等に関する教育・啓発	
		29 ②	学務保健課	学校教育における薬物・飲酒等に関する教育・啓発	
		30	指導室	情報の選択・活用（メディア・リテラシー）の普及・啓発	
		31	指導室	男女平等教育の推進	
		32	指導室	発達段階に応じた性教育等の実施	
	3	国際社会への貢献			
		(1) 国際理解と国際交流の推進			
		33	広報課	外国人相談窓口の充実	
		34	市民活動支援課	在住外国人の支援	
		35	市民活動支援課	国際交流の推進	
		(2) 平和・人権意識の推進			
		36	生涯学習スポーツ課	憲法講演会の開催	
		37	生涯学習スポーツ課	平和展の開催	

第5次府中市男女共同参画計画施策一覧

目標	課題	施策	事業項目番号	担当課	事業項目名
Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進					
1 仕事と生活の両立支援推進					
(1) 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進					
			38 ①	住宅勤労課	啓発活動の充実と関係機関との連携強化
			38 ②	市民活動支援課	啓発活動の充実と関係機関との連携強化
			39	住宅勤労課	長時間労働是正の啓発
			40	住宅勤労課	事業者・労働者双方への働きかけ
			41	職員課	ノー残業デーの徹底
			42 ①	職員課	男性職員の家事・子育てへの参画
			42 ②	市民活動支援課	男性職員の家事・子育てへの参画
2 子育て支援					
(1) 保育サービスの充実					
			43	保育支援課	一時預かり・特定保育事業の拡充
			44	保育支援課	病児・病後児保育事業の実施
			45	保育支援課	待機児童の削減等低年齢児保育の充実
			46	保育支援課	延長保育の拡充
			47	保育支援課	認証保育所のサービスの充実
			48	児童青少年課	学童クラブの充実
(2) ひとり親家庭への支援					
			49	住宅勤労課	ひとり親家庭に対する市営住宅入居機会の拡大
			50	子育て支援課	ひとり親家庭の自立のための援助サービスの実施
			51	子育て支援課	母子及び父子福祉資金、女性福祉資金の貸付の実施
(3) 地域での子育て支援					
			52	子育て支援課	子ども家庭支援事業の拡充
			53	子育て支援課	ファミリーサポートセンター事業の実施
			54	児童青少年課	放課後子ども教室の実施
			55	生涯学習スポーツ課	家庭教育学級の実施
3 介護支援					
(1) 高齢者・障害者・介護者支援等の充実					
			56	高齢者支援課	生きがい事業の充実
			57	高齢者支援課	高齢者住宅の確保
			40 再	住宅勤労課	事業者・労働者双方への働きかけ
			58 ①	高齢者支援課	介護保険事業など福祉サービスの充実
			58 ②	介護保険課	介護保険事業など福祉サービスの充実
			59 ①	市民活動支援課	介護に関する知識や情報の提供
			59 ②	高齢者支援課	介護に関する知識や情報の提供
			59 ③	介護保険課	介護に関する知識や情報の提供
			59 ④	障害者福祉課	介護に関する知識や情報の提供
			57	障害者福祉課	障害者（児）サービスの充実
			58	障害者福祉課	障害のある人の就労支援

第5次府中市男女共同参画計画施策一覧

目標	課題	施策	事業項目番号	担当課	事業項目名
Ⅲ 人権が尊重される社会の形成					
1 配偶者等からの暴力の防止					
(1) 暴力の根絶に向けた取組の推進					
			62	市民活動支援課	暴力を防ぐための意識啓発
			63	市民活動支援課	庁内連携の強化
(2) 被害者に対する支援の充実					
			64	市民活動支援課	相談体制の充実
			65	市民活動支援課	関係機関との連携の強化
			66	市民活動支援課	民間シェルターへの財政的支援
(3) 自立支援体制の確立					
	再		25	市民活動支援課	女性の就職支援講座の実施
	再		50	子育て支援課	ひとり親家庭の自立のための援助サービスの実施
	再		51	子育て支援課	母子及び父子福祉資金、女性福祉資金の貸付の実施
			67	住宅勤労課	公営住宅への入居の情報提供
			68	総合窓口課	被害者の個人情報管理の徹底
2 人権の尊重					
(①) 家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進					
		①	69	子育て支援課	児童虐待を防ぐための意識啓発
		②	69	健康推進課	児童虐待を防ぐための意識啓発
		①	70	子育て支援課	子どもに関する相談
		②	70	保育支援課	子どもに関する相談
		③	70	児童青少年課	子どもに関する相談
		④	70	健康推進課	子どもに関する相談
		⑤	70	指導室	子どもに関する相談
			71	子育て支援課	児童虐待防止への対応
			72	高齢者支援課	福祉総合相談
			73	障害者福祉課	障害者相談支援事業
(2) 男女平等の視点に立った表現への配慮					
			74	広報課	映像・活字等における適切な表現への配慮
			75	市民活動支援課	「表現ガイドライン」に基づく適切な表現への配慮
			76	市民活動支援課	男女共同参画についての情報・資料の収集・発信
(3) セクシュアルハラスメント防止の推進					
		①	77	住宅勤労課	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント防止の推進
		②	77	市民活動支援課	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント防止の推進
		①	78	職員課	職員・教職員に対する研修会の実施
		②	78	指導室	職員・教職員に対する研修会の実施
		①	79	職員課	職員・教職員のための相談窓口の充実
		②	79	指導室	職員・教職員のための相談窓口の充実

第5次府中市男女共同参画計画施策一覧

目標	課題	施策	事業項目番号	担当課	事業項目名
			3	生涯を通じた健康支援	
			(1) 生涯を通じた健康保持・増進支援		
			80 ①	市民活動支援課	母子の健康増進
			80 ②	健康推進課	母子の健康増進
			81	健康推進課	健康診査事業の充実
			82	健康推進課	生活習慣病予防の充実
			83	高齢者支援課	介護予防への取組の充実
			84	健康推進課	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発
			85	健康推進課	性教育及び薬物・飲酒・喫煙等に関する教育・啓発
			86	生涯学習スポーツ課	各種体操教室の実施
			87	生涯学習スポーツ課	自主的スポーツ、レクリエーション活動への指導者派遣
			4	相談体制の充実	
			(1) 相談窓口の充実		
			88	広報課	労働相談
			89 ①	広報課	女性自身に関する相談（人権身の上相談）
			89 ②	市民活動支援課	女性自身に関する相談（女性問題相談）
			89 ③	子育て支援課	女性自身に関する相談（母子・寡婦・女性相談）
			90	健康推進課	健康に関する相談
			70 再	子育て支援課	子どもに関する相談
			70 再	保育支援課	子どもに関する相談
			70 再	児童青少年課	子どもに関する相談
			70 再	健康推進課	子どもに関する相談
			70 再	指導室	子どもに関する相談
			72 再	高齢者支援課	福祉総合相談
			73 再	障害者福祉課	障害者相談支援事業
			IV 男女共同参画社会づくり		
			1	普及・啓発活動の推進	
			(1) 広報・啓発活動の充実		
			91 ①	広報課	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実
			91 ②	市民活動支援課	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実
			92	市民活動支援課	男女共同参画についての講座等による意識啓発
			(2) 情報の収集・提供		
			93	市民活動支援課	男女共同参画についての調査
			76 再	市民活動支援課	男女共同参画についての情報・資料の収集・発信
			(3) 推進体制の充実		
			94	市民活動支援課	男女共同参画の推進に係る検討機関の運営
			95	市民活動支援課	男女共同参画の推進に係る庁内推進組織の運営
			96	市民活動支援課	スクエア21・女性センターの運営

平成26年度女性センター事業実績及び平成27年度事業計画

目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画

事業数	共催/ 主催	講座名	講師名	回数	延べ 参加者	うち 男性
1	主催	登録団体連絡会総会		1回	93人	3人
2	主催	いきいき女性セミナー 「*Herstory ハーストリー* ～輝く女性の歴史物語～」	前 みつ子 丸橋 和子 廣木 明美	6回	121人	-
3	主催	男女共同参画週間イベント	科学体験クラブ府中、 ほか女性センター登録 団体(20団体)	1回	160人	2人
4	主催	男女共同参画週間記念講演会 「幸せの国ブータン王国にみる『男女共同参 画』」	田中 敏恵	1回	85人	15人
5	主催	女性のためのDIY講座 「自分でできるお家のメンテナンス&ラック作り」	橋本 小百合	4回	63人	-
6	主催	シニアパソコン入門講座	府中市シルバー 人材センター	4回	51人	-
7	主催	女性のための就職支援セミナー	大村 三樹子 石井 大地	4回	115人	-
8	共催	東京しごとセンター多摩共催 「女性のための再就職支援セミナー&個別相談会 一步をふみだす! 私らしい再就職in府中」	那須 美和	1回	44人	-
9	共催	『すずやかサロン』	すずやかサロン実行 委員会	14回	794人	78人
10	共催	女性センター登録団体共催講座 「骨盤底筋を鍛えよう」	下沢 久恵	2回	33人	0人
11	共催	女性センター登録団体共催講座 「ワード応用編 楽しい文書作り」	女性パソコン 研究会	3回	47人	3人
12	共催	女性センター登録団体共催講座 「夫婦でコミュニケーション」	NPO法人 けやきの会	2回	17人	4人
13	共催	東京しごと財団共催事業 「子育て女性向けセミナーin府中 子育てしながら私も働ける? ～働くための準備」	河野 千鶴子	1回	19人	-
14	共催	女性センター登録団体共催講座 「プリザーブドフラワーアレンジメント講座」	On Flower	2回	33人	1人
15	共催	女性センター登録団体共催講座 「子育て応援ひろば パパとママあつまれ!!」	ウィメンズアクション府中 ポッポの会 おはなし夢くらぶ	1回	320人	67人
16	共催	東京都労働相談情報センター八王子事務所共催 「男女雇用平等セミナー 女性が働くために知っ ておきたい基礎知識」	櫻井 三樹子	2回	131人	-
17	共催	東京しごとセンター多摩共催 再就職スタートアップコース	東京しごと センター多摩	5回	87人	-
18	共催	女性センター登録団体共催講座 「大人のおはなし会 おはなしの世界へようこ そ!」	おはなし夢くらぶ	1回	65人	3人

目標Ⅱ 女性の人権の尊重と健康支援

事業数	共催／主催	講座名	講師名	回数	延べ参加者	うち男性
1	主催	支援現場から見た DV被害の現状と被害者の自立に向けて	湯浅 範子	1回	12人	-
2	主催	登録団体連絡会交流会 「みんな笑顔 くちもとからの健康法」	宝田 恭子 飯尾 定雄	1回	83人	-
3	共催	女性センター地域連携講座 「耳・鼻・のどの病気や聴こえについて」	齋藤 晋	1回	50人	9人
4	共催	女性センター地域連携講座 「動脈硬化と狭心症」	上林 拓男	1回	47人	12人
5	共催	女性センター地域連携講座 「膝と股関節の痛みについて ～人工関節置換術とは～」	村上 英彰	1回	56人	6人

目標Ⅲ 男女共同参画社会づくり

事業数	共催／主催	講座名	講師名	回数	延べ参加者	うち男性
1	共催	職員課共催 男女共同参画講演会	安藤 哲也	1回	34人	18人

市民企画講座

事業数	共催／主催	講座名	講師名	回数	延べ参加者	うち男性
1	市民企画講座	男女共同参画市民企画講座 「インターネットを上手に使おう！」	女性パソコン研究会	2回	32人	-
2	市民企画講座	男女共同参画市民企画講座 「好感度UP！自己紹介のコツ」	芦沢 壮一	1回	20人	3人
3	市民企画講座	男女共同参画市民企画講座 「どうして?どうする?女性の貧困」	大矢 さよ子	1回	18人	-
4	市民企画講座	男女共同参画市民企画講座 「心と体をほぐす呼吸法 ～ストレスと上手に付き合うために～」	高橋 敦子	1回	20人	4人
5	市民企画講座	男女共同参画市民企画講座 「男性料理教室!手作りナンと男のカレー」	ヘルスメイト21	1回	15人	15人

事業数	合 計			回数	延べ参加者	うち男性
29				66回	2,653人	243人

第28回府中市男女共同参画推進フォーラム	参加団体58団体 (発表27団体) (展示31団体)	1,100人
----------------------	----------------------------------	--------

(単位：人)

実施期間	内 容	参加者数
平成26年11月21日	開会式 講演会 ・何度も聴きたい青木悦講演会 ・まちに必要なモノやサービスの起業でまちを元気に ワークショップ ・物忘れ予防脳活性化ゲームで笑いましょう！ ・ハンドメイドマルシェ in Fuchu。 ・皮革刺繍のカードケース作り ・ターバン風ヘアバンド作り ・バラのはさみケース作り ・ふわふわの羊毛で可愛い手まりを作ろう！ ・赤ちゃんの初めての教室	- 51 14 7 83 8 20 28 2 13
平成26年11月22日	講演会 ・仲間と始める地域協働ビジネス ・ライフスタイルにジェンダー視点を ワークショップ ・ハワイアンなパスモケース作り ・中国語で伝えあおう！ ・伝える気持ちラッピング ・男性料理講座 基調講演 「男女9名が語る府中の未来」	21 14 19 14 7 8 220
平成26年11月23日	講演会 ・理系女性のワークライフバランス ・府中の中で仕事を作ろう！ ・産む、産まない、生まれる命を考える ワークショップ ・絵本・おはなしの楽しさは無限大！！ ・簡単！アロマクラフト作り ・パパと一緒にリトミック ・自分で作ろう♪お弁当・チャ・チャ・チャ♪ ・お茶席① ・パソコンで伝えあおうよ！ ・こころとからだを癒す色彩ワークショップ ・簡単木工 ・お茶席②	15 17 42 41 13 27 11 50 59 17 14 65
作品展示見学者等		200
合 計		1,100

女性センター相談調(内容、件数、前年度比較)

		26年度	25年度	比較増減	増減率
自分自身		88 件	97 件	-9 件	-9.3%
夫婦関係		275 件	266 件	9 件	3.4%
親子・家族	子ども(0~18歳)	40 件	30 件	10 件	33.3%
	上記以外の家族	198 件	159 件	39 件	24.5%
その他		723 件	567 件	156 件	27.5%
合 計		1,324 件	1,119 件	205 件	18.3%

女性相談受付件数の内暴力の有無と種類

		26年度	25年度	比較増減	増減率
暴力有		83 件	120 件	-37 件	-30.8%
(ドメスティック・バイオレンス)		69 件	99 件	-30 件	-30.3%
(児童虐待)		0 件	4 件	-4 件	-100.0%
(家族間暴力)		11 件	4 件	7 件	175.0%
(その他)		3 件	13 件	-10 件	-76.9%
暴力無		1,241 件	999 件	242 件	24.2%